

新

介護職就職支援金貸付事業の創設

【要求要旨】

令和3年度概算要求額:事項要求

介護人材については、慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者が感染した場合の対応等によって、高齢者介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化していることから、より幅広く新たな介護人材を確保する観点から、他業種で働いていた方等の介護職としての参入を促進するため、返済免除付きの新たな貸付事業「介護職就職支援金貸付事業」を創設する。

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により、介護人材不足が一層懸念されることから、返済免除付きの新たな貸付事業「介護職就職支援金貸付事業」を創設し、他業種で働いていた方等の介護職への参入促進を支援することにより、迅速に人材確保を加速化し、「介護崩壊」の恐れを未然に防止することを目指す。

【実施主体】 都道府県又は 都道府県が適当と認める団体

【補助率】 定額補助(国9/10相当)

○介護職就職支援金の創設:20万円

